

福祉・介護職員等特定処遇改善加算について【R6年度】

職員の確保・定着につなげていくため、福祉・介護職員処遇改善加算に加え、2019年度の障害福祉サービス等報酬改定において、福祉・介護職員等特定処遇改善加算が創設されました。

当法人では、全事業所の算定要件に該当する職員に対して、令和元年10月より加算算定を行っております。

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ① 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること
- ② 職場環境要件について、複数の取り組みを行っていること
- ③ 処遇改善加算に基づく取り組みの見える化を行っていること

【取得状況】 令和6年4月～5月

事業所名	サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算
地域作業所ドリーム	就労継続支援B型	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	取得
	就労移行支援	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	取得
生活介護事業所あとり	生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	取得

今年度（2024年）の障害福祉サービス等報酬改定において、これまでの三加算が「福祉・介護職員等処遇改善加算」に一本化されました。

【取得状況】 令和6年6月～令和7年3月

事業所名	サービス名	福祉・介護職員等処遇改善加算
地域作業所ドリーム	就労継続支援B型	新加算Ⅰ
	就労移行支援	新加算Ⅰ
	就労定着支援	新加算Ⅰ
生活介護事業所あとり	生活介護	新加算Ⅰ

【職場環境要件における法人の取り組みについて】

区分	内容
入職促進に向けた取組	<p>* 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築を行っています。</p> <p>* 法人や各事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための取組を実施しています。</p>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>* 働きながら介護福祉士等の取得をめざす者に対する実務者研修受講支援、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修（強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修等）の受講費用の負担を行っています。</p> <p>* 施設長等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する相談の機会を定期的に設けています。</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>* 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや、職員の希望に即した非正規職員か正職員への転換の制度等の整備を行っています。</p> <p>* 有給休暇が取得しやすい環境の整備を行っています。</p>
腰痛を含む心身の健康管理	<p>* 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。</p>
生産性向上のための業務改善の取組	<p>* タブレット端末等の ICT 活用により、業務の効率化・省力化を図っています。</p> <p>* 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業の負担軽減を行っています。</p>
やりがい・働きがいの構成	<p>* 毎朝のミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化を図り、個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善を行っています。</p> <p>* 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供しています。</p>